

6 意見

(1) 一般会計

ア 決算概要

本市における平成 25 年度一般会計決算は、歳入決算額 1,105 億 3,607 万円、歳出決算額 1,089 億 1,163 万円で、前年度の決算規模に比べ、歳入は 17.1%、歳出は 16.5%それぞれ増加しており、歳入・歳出とも決算規模で 12 年ぶりに 1,000 億円を超えている。

決算収支の状況(P10 参照)について、実質収支は 38 年連続の黒字、単年度収支は 2 年連続の黒字、実質単年度収支についても 2 年連続の黒字となり、2 年連続で単年度収支、実質単年度収支とも黒字となっている。

歳入構造(P25 参照)について前年度と比較してみると、自主財源は 472 億 7,001 万円で 17 億 8,709 万円(3.6%)減少し、依存財源は 632 億 6,606 万円で 179 億 3,214 万円(39.6%)増加している。

自主財源が減少した主な要因は、土地開発公社の解散に伴う返還請求権放棄による貸付金元利収入の減少、基金の取崩しによる繰入金の減少によるものであり、一方、依存財源が増加した主な要因は、土地開発公社の解散に伴い公社借入金を代位弁済するための第三セクター等改革推進債発行による市債の増加、明石駅前南地区市街地再開発に係る社会資本整備総合交付金や地域の元気臨時交付金などの国庫支出金の増加によるものである。

歳入決算総額に対する各々の構成比率は、自主財源は 42.8%、依存財源は 57.2%となり、自主財源が 9.2 ポイント低下している。

また、歳出構造について性質別(P38 参照)に前年度と比較してみると、義務的経費は 547 億 2,410 万円で、4 億 7,688 万円(0.9%)増加している。主な要因は、清掃事業債などの公債費の減少があったものの、障害福祉事業、生活保護運営事業、制度拡充に伴うこども医療費助成事業などの扶助費が増加したことによる。

投資的経費は 165 億 8,337 万円で、78 億 9,439 万円(90.9%)増加している。主な要因は、市営住宅整備事業などの公営住宅建設費、耐震化特別対策事業などの小学校建設費の減少があったものの、明石駅前南地区市街地再開発事業などの市街地再開発費、通信施設整備事業などの消防施設費、耐震化

特別対策事業などの中学校建設費、焼却施設運営事業などのごみ処理費が増加したことによる。

繰出金は 109 億 7,351 万円で、2 億 9,404 万円(2.8%)増加している。主な要因は、介護保険事業、下水道事業及び国民健康保険事業特別会計への繰出金が増加したことによる。

その他経費は 266 億 3,063 万円で、67 億 7,755 万円(34.1%)増加している。主な要因は、土地開発公社の解散に伴う貸付金等が減少したものの、土地開発公社の解散に伴い公社借入金を代位弁済したことによる補助費等が増加したことによる。

財政指標(P6 参照)について前年度と比較してみると、財政力指数は 0.75 で 0.01 ポイント上昇(改善)しているものの、前年度の類似団体の数値 0.81 を下回っている。

経常収支比率は 93.2%で 0.4 ポイント低下(改善)しているものの、前年度の類似団体の数値 90.5%を上回っている。

地方債現在高比率は 205.1%で 18.7 ポイント上昇(悪化)しており、前年度の類似団体の数値 160.0%を上回っている。

基金残高比率は上昇し、財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金の現在高(P9 参照)は 74 億 593 万円となっており、前年度と比較して 3 億 5,863 万円(5.1%)増加し、4 年連続で増加している。財政調整基金である財政基金を取り崩さなかったのは平成 23 年度以来 2 年ぶりで、市債償還の財源である減債基金については、4 年連続で取崩しを行っていない。

イ 収入未済及び不納欠損

当年度における未収入特定財源を除く収入未済額(P13 参照)は 34 億 9,570 万円となり、前年度に比べ 2 億 194 万円減少している。

平成 22 年度から税務室に債権管理課が新設され、当年度末で 4 年が経過した。この間、市税はもとより、税以外の各種公金についても、一元的な未収金対策に取り組み、一定の成果を挙げてきたところであるが、貴重な自主財源の確保と負担の公平を期するため、滞納整理の早期着手、資力がありながら滞納する悪質者に対する法的措置も含めた厳格な対応、高額滞納事案・長期滞留事案に対する取組の徹底とともに、新たな未収金の発生防止に向けての取組を強化し、より一層の収入確保に努められたい。

また、当年度の不納欠損額(P14 参照)は 1 億 7,667 万円となっており、前年度に比べ 17 億 2,200 万円減少している。これには、法令の規定により返還請求権を放棄した土地開発公社貸付金元利収入の不納欠損 16 億 9,000 万円が含まれており、これを除くと、前年度に比べ 3,200 万円の減少となる。

負担の公平性からも不納欠損処分については、できる限りの債権保全策を講じ、今後とも安易に行うことなく厳正に対処されたい。

(2) 特別会計

ア 事業運営

① 国民健康保険事業(P41 参照)

保険料の収入率については、現年度分及び滞納繰越分ともに前年度より上昇し、不納欠損額についても前年度より減少しているが、今後も保険給付費の増加が見込まれるなか、低所得者の加入割合の増加等により、保険料収入については厳しい状況が続くものと予想される。国民皆保険制度の中核となる国民健康保険制度を維持するためにも、ジェネリック医薬品の使用や特定健診・特定保健指導の受診を推奨するなど、より一層歳出抑制の施策を推進されたい。

② 石ヶ谷墓園整備事業(P47 参照)

石ヶ谷墓園整備事業における主な財源は、墓地の新規貸付の際に徴収する永代使用料と 10 年分の管理料に限られているため、今後の墓園維持管理費の財源確保が懸念される場所である。新規の墓地造成が終了しているため、当年度においては、新たな事業運営の一つとして、合葬式墓地についての検討を進められ、同墓地の需要等を調査するためアンケート等を実施されたところであるが、財政的に安定した事業運営ができるよう引き続き取り組まされたい。

③ 下水道事業(P48 参照)

下水道事業は、施設の整備、更新に多額の投資を要する事業であり、その財源として市債が活用されているところである。下水道事業の当年度末における市債の残高は 597 億 6,855 万円で、企業会計を除く一般会計及び特別会計の市債残高の 33.8%を占めている。市債の元利償還金の一部は、一般会計からも負担するため、市債発行は一般会計にも大きな影響を与える。長寿

命化対策など下水道施設のライフサイクルコストを最少にするとともに、当年度に策定した「明石市下水道事業地方公営企業法適用基本方針」に沿った公営企業会計の導入に向けた取組を進められるなど、市全体の財政状況も見据えた効率的、計画的な事業運営を進められたい。

また、翌年度繰越額は、9億8,800万円となっている。市民生活に直結する重要な都市基盤整備であるので、計画的かつ効率的な事業執行に努められたい。

④ 地方卸売市場事業(P52 参照)

明石市公設地方卸売市場は、流通形態の多様化などにより、取扱量、取扱金額ともに減少している。加えて、開設から37年が経過し、老朽化に伴う施設整備費など運営に要する経費が増加している。

当年度は、学識経験者で構成された明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会より本市場の今後のあり方について報告書が提出され、指定管理者制度の導入など活性化に向けた取組が行われているところであるが、引き続き効率的かつ効果的な事業運営に努められたい。

⑤ 介護保険事業(P53 参照)

介護保険制度の開始以降、本市における要介護等認定者数は年々増加していることに伴い、安定して介護サービスを供給することが一層重要となっている。しかし、全国的にも介護職員の離職率は高く、人材確保が困難な状況にあるなかで、国は、充実した介護サービスを行うため、介護職員の処遇改善策を講じ、介護職員の人材確保に取り組んでいる。

平成26年度は、本市の第5期介護保険事業計画の最終年度であることから、第6期介護保険事業計画(計画期間は平成27年度から3年間)策定に向けて、今後必要とされるサービス量を確保するための方策等について議論が進められているところである。第5期計画を十分検証したうえで、第6期計画を策定し、市民が安心してサービスを利用できる体制の確保に取り組まれたい。

イ 収入未済及び不納欠損

① 国民健康保険料(P44 参照)

国民健康保険料の収入未済額は11億3,039万円で、前年度に比べ1億

2,104万円減少している。収入率は83.0%で、前年度に比べ2.3ポイント上昇している。

短期被保険者証や被保険者資格証明書の交付、夜間・休日の納付相談、電話催告を実施するなどの収納対策に加え、初期未納者に対し早期に電話督促するための収納コールセンターの設置、さらに、口座振替納付の促進のためキャッシュカードによる口座振替受付サービスの推進に取り組まれているところであるが、なお多額の収入未済が生じている。財源の確保と被保険者の負担の公平を期するため、引き続き効果的な収納対策に積極的に取り組まれない。

また、不納欠損額については、前年度に比べ1億1,411万円減少したものの、2億1,247万円と多額であり、今後とも慎重かつ厳正に対処されたい。

② 下水道事業受益者負担金・下水道使用料(P49 参照)

下水道事業特別会計における収入未済額は、下水道事業受益者負担金で191万円、下水道使用料で1億9万円となっており、前年度に比べ下水道事業受益者負担金で111万円、下水道使用料で569万円それぞれ減少しているが、なお多額の収入未済が生じている。財源の確保と負担の公平を期するため、引き続き格段の努力をされたい。

③ 介護保険料(P55 参照)

介護保険料の収入未済額は1億2,819万円で、前年度に比べ773万円増加している。収入率は96.2%で、前年度と同率になっている。

督促状、納付催告書の送付、訪問徴収などの滞納解消策に加え、高額滞納者等については、債権管理課と連携し徴収事務の強化に取り組まれているところであるが、なお多額の収入未済が生じている。財源の確保と被保険者の負担の公平を期するため、引き続き早期の滞納解消に取り組まれない。

④ 後期高齢者医療保険料(P57 参照)

後期高齢者医療保険料の収入未済額は3,532万円で、前年度に比べ18万円増加している。収入率は98.4%で、前年度と同率になっている。

督促状や納付催告書の送付、訪問徴収を随時行うなどの収納対策に加え、新規加入者への被保険者証送付時に口座振替依頼書を同封し、口座振替の勧奨を強化するなどの取組が行われているが、収入未済額は増加傾向にある。

財源の確保と被保険者の負担の公平を期するため、引き続き効果的な収納対策に積極的に取り組まれない。

(3) その他の事項

ア 公共施設等のあり方

本市においては、これまで整備されてきた公共施設等の多くが完成後 30 年から 40 年を経過し、経年劣化等による老朽化が進んでいるため、今後は修繕、改修及び改築など、多大な財政負担を要することが想定される。

しかしながら、厳しい財政状況のもと、全ての公共施設の整備に対して、必要な予算を確保することは、困難な状況であり、今後の公共施設のあり方を根本的に見直す時期にある。

そのため、当年度、本市の公共施設のあり方を考えていくための基礎資料として、「明石市公共施設白書」を作成されたところである。公共施設配置の適正化は、今後の本市の財政健全化の成否を定める取組のひとつであり、引き続き積極的に推進されたい。

イ 土地開発公社の解散

明石市土地開発公社は、地価の下落による実質的な資産価値の減少に加え、土地保有期間の長期化による管理経費と金利負担の増加により、債務超過の状態が続いていたところである。将来的な市財政への影響を回避するため、また将来の子供たちへ負担を先送りしないという方針のもと、平成 26 年 1 月 31 日をもって、解散した。公社の解散は、明石市の財政健全化に向けて一歩を踏み出したものといえる。

しかしながら、解散に当たっては、公社の金融機関への債務の代位弁済を行うため、第三セクター等改革推進債を 89 億 2,730 万円発行され、市債残高が大幅に増加しているところである。当該市債の借入は、公社の解散に当たり必要不可欠なものと理解をするが、健全財政を維持する観点から、引き続き市債の計画的な借入に努められたい。

さらに、明石市は、公社の解散に当たり、公社保有土地を代物弁済により取得したところである。当該土地について、引き続き積極的に利活用及び処分を図られるとともに、適正な管理に努められたい。

(4) むすび

景気は緩やかに回復しつつあるものの、中東情勢の悪化による原油価格上昇の影響やウクライナ情勢の緊迫化による欧州経済の減速懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況である。

本市の財政においても、今後も市税収入の大幅な増加は見込めないなか、安定した自主財源を持たないことから、国の地方財政対策の動向次第では、さらに厳しさを増すことが懸念される場所である。

平成 25 年度決算は、一般会計において、実質収支は 10 億 7,857 万円、実質単年度収支も 7 億 3,312 万円の黒字となっており、いずれも、昨年度の黒字額より増加している。また、財政指標においても、経常収支比率が、昨年度と比べて改善するなど、各種数値からは、昨年度を上回る決算状況となっている。

しかしながら、高齢社会の進展や生活保護世帯数の増などにより増加の一途をたどる扶助費、土地開発公社の解散に伴い借り入れた市債の償還開始などにより増加が見込まれる公債費、本格化する明石駅前南地区市街地再開発や中学校給食実施に伴う多大な投資的経費など、これらに対する財源を確実に手当しながら、市民の必要とする行政サービスを将来にわたって、提供できるよう努めなければならない。

そのためには、前例にとらわれず、行財政改革を着実に推進し、重点的な施策・事業の選択と集中を行っていくことが必要となる。

これまでの行財政改革の成果を踏まえ、より簡素で効率的な行財政運営を行うため、平成 24 年度から財政健全化担当の組織が設置された。さらに、当年度には、将来世代へ負担を先送りしない持続可能な財政構造を構築することを目的として、市行政と議会とが対等の立場で議論する「明石市財政健全化推進協議会」を設置されるなど、幅広く意見交換を重ねながら財政健全化に集中的に取り組まれているところである。今後とも職員一丸となって、財政構造の健全化に向け、取組を進められたい。

そして、市民、地域、行政が一体となって、いつまでもふるさと明石への愛着と誇りを持ちながら暮らし続けることができるまちづくりを進められることを希望する。